

マージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日施行の改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について以下の通り公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社（東京都文京区本郷 5-26-4 東京クリスタルビル）			
派遣労働者数 (R8.3.31 時点)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 $(① - ②) \div ①$
83	9	26,723 円	17,102 円	36.0%

●マージン率とは

派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と、派遣労働者に支払う賃金の差額をいいます。

●マージン率に含まれる費用

法定福利費		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営経費	健康診断費用	雇入れ時の健康診断の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(インターネット等)
	就業管理費用	給与計算・社会保険事務手数料 事務所賃借料、水道光熱費、リース料、修繕保守費、通信費、消耗品費 派遣労働者の就業に関する費用（事務管理費等）
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、法定福利費、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

医療専門職向け研修（業務に起因する疾病予防対策、清潔保持教育、院内感染防止対策）、個人情報保護基本研修、コンプライアンス研修、ビジネスマナー研修

3. その他事項

- ・労働者派遣事業許可番号 派 1 3 - 3 1 6 0 8 9
- ・労使協定締結済み（全派遣労働者対象、有効期間：令和 9 年 3 月 31 日）

以上